

手袋取扱要領

＜パウダー付・パウダーフリー＞



1. 手袋の種類を確認する

※アレルギーに注意する



2. 手袋の端を持ち手を入れる



3. 反対側の手も同じように入れる



4. 指の付け根まで入れる



はずし方



汚染した部分に触れない

5. 手首の外側の縁をつまむ



6. 汚染側が内になるように外す



7. 片手で完全に外す



外した手袋を丸めて握る

8. 着用した手袋側で丸めて握る



汚染した部分に触れない

9. 指を手袋の袖口に入れる



10. 手袋の汚染側を内側にする



11. 決められた場所に廃棄



12. 手袋を外したら手を洗う



13. 手指消毒を行う

身近な資器材を活用した感染予防策

身近な資器材を活用した 感染予防策

＜ごみ袋を利用した感染予防策＞

個人防護器具(PPE)

(Personal Protective Equipment)

エアロゾル、飛沫などの曝露
のリスクを最小限にするため
のバリアとして装着するマス
ク、ゴーグル、ガウン、手袋
等をいう。



1. ごみ袋を利用した感染予防策



2. ごみ袋(大)を準備する



3. はさみで切り込みを入れる



4. 頭部の部分をはさみで切る



5. 頭部側の切り込み部分



6. 袖部分に切り込みを入れる



7. 袖の部分を切る



8. 反対側の袖部分を切る



9. 切り込みの完成



10. 着装時



11. 完全着装例(前)



12. 完全着装例(後)



13. 完全着装時



14. 消毒を実施



15. マスクを外す



16. 決められた場所に廃棄



17. 汚染部分に触れない



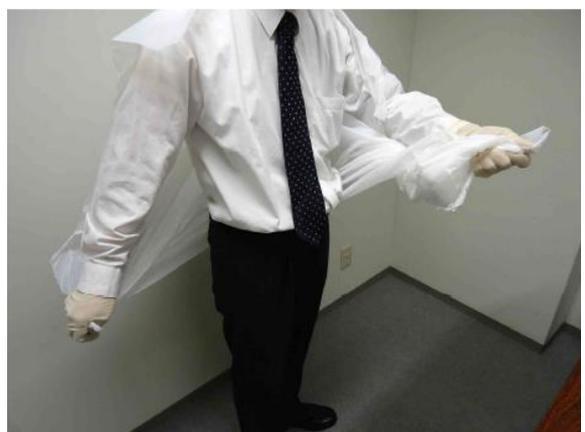
18. 汚染部分に触れない



19. 汚染部(前面)を内側に巻く



20. 汚染部分に触れない



21. 汚染部に触れないよう離す



22. 汚染部を内側に巻き込む



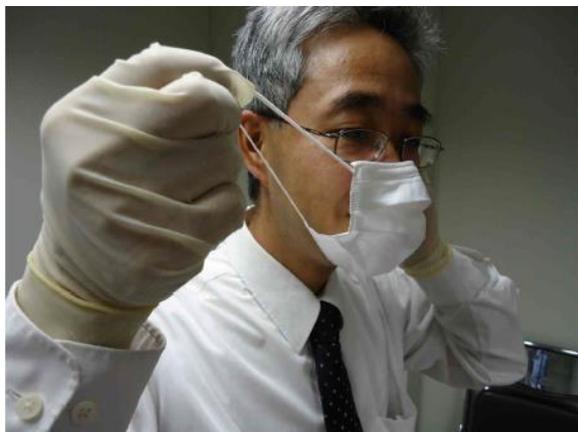
23. 小さく内側に巻き込む



24. 決められた場所に廃棄



25. 消毒を実施



26. マスクを外す



27. 汚染部に触らない

※手袋を外す前に、マスクを外す。外すタイミングに注意。



28. 決められた場所に廃棄



29. 消毒を実施



30. 最後に手袋を外す



31. 汚染部に触れない



32. 汚染部を内側に巻き外す



33. 決められた場所に廃棄



34. 手袋を外したら手を洗う



35. 手指消毒を行う

皮膚赤外線体温計取扱要領



1. 皮膚赤外線体温計



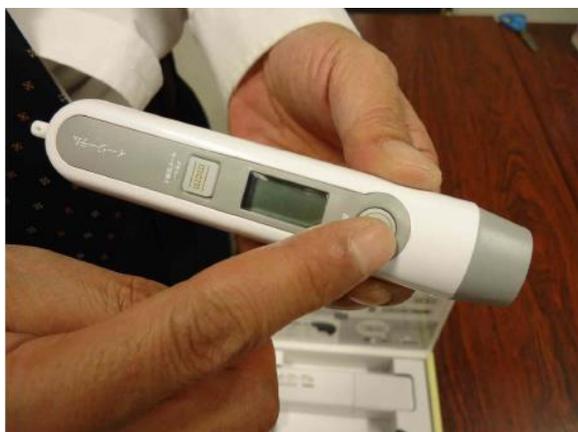
2. 開封した状態



3. 説明書と保証書



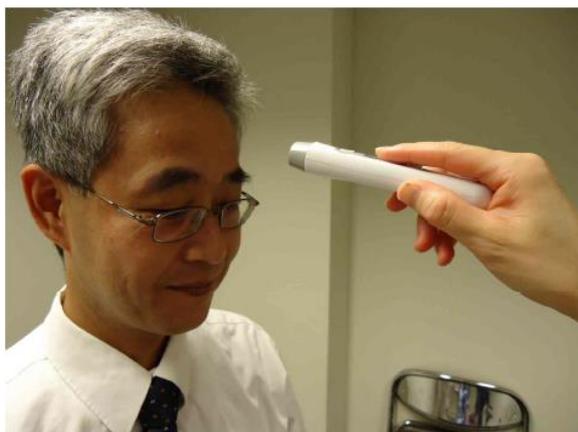
4. 電源の確認



5. 1回押して電源を入れる



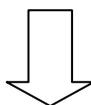
6. 画面表示を確認



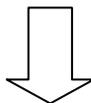
7. 測定前に再度1回押し指を離す 8. 測定結果が表示される

[操作方法]

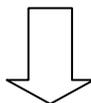
電源ボタンを押す



電源 ON を確認



測定前に再度1回電源ボタンを押す

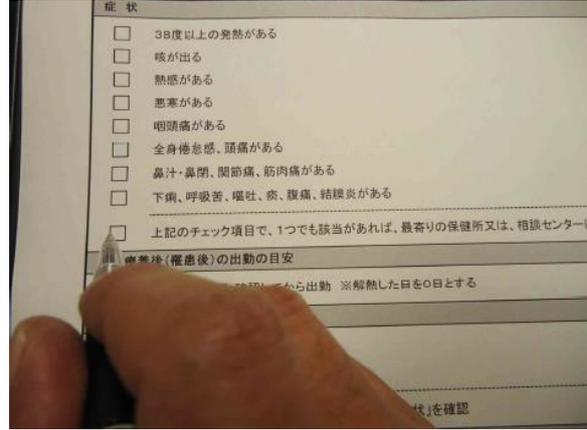


測定開始

職員出勤時の対応要領



1. 出勤時に確認する



2. 項目ごとにチェックする

様式	[職員出勤時の確認項目] (チェックシート)			
	平成	年	月	日
症状				
<input type="checkbox"/>	38度以上の発熱がある			
<input type="checkbox"/>	咳が出る			
<input type="checkbox"/>	熱感がある			
<input type="checkbox"/>	悪寒がある			
<input type="checkbox"/>	咽頭痛がある			
<input type="checkbox"/>	全身倦怠感、頭痛がある			
<input type="checkbox"/>	鼻汁・鼻閉、関節痛、筋肉痛がある			
<input type="checkbox"/>	下痢、呼吸苦、嘔吐、痰、腹痛、結膜炎がある			
※ 上記のチェック項目で、1つでも該当があれば、最寄りの保健所又は、相談センターに連絡・相談を指示				
<input type="checkbox"/>	該当なし			
自宅療養後(罹患後)の出勤目安				
<input type="checkbox"/>	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過			
※別に通知等が発出された場合、又は医師の指示があった場合はその指示による				
検温状態				
<input type="checkbox"/>	37.0度未満			
<input type="checkbox"/>	37.0度以上から38度未満			
<input type="checkbox"/>	37.0度以上から38度未満であれば、再度「症状」の欄を確認			
職員家族の罹患状況				
<input type="checkbox"/>	家族に罹患者又は、その疑いがある者がいる			
<input type="checkbox"/>	家族に罹患者がいる場合は、最寄りの保健所又は、相談センターに連絡・相談を指示			
<input type="checkbox"/>	家庭内の感染防止を指示 (部屋やタオルを別にする等)			
<input type="checkbox"/>	該当なし			
感染予防策の確認				
<input type="checkbox"/>	出勤時に手指消毒を実施			
<input type="checkbox"/>	出勤時にマスクを着用			
<input type="checkbox"/>	咳エチケットを指示			
<input type="checkbox"/>	手洗い・うがいの励行を指示			
<input type="checkbox"/>	罹患者が発生した場合は、当該職員の席の周囲半径2m以内の職員にマスク着用を指示			
人事課への連絡				
<input type="checkbox"/>	該当あり ※職員の罹患状況など必要な情報を連絡			
<input type="checkbox"/>	該当なし			

※出勤後に症状が軽くても、くしゃみ、鼻水、のどの痛みなどの風邪症状が出現した場合は、直ちに保健所又は、相談センターに連絡・相談する。
 ※本チェックシートはあくまでも目安であり持病など通常ある症状や状態等を考慮するなど臨機応変に対応する。
 ※別に通知等が発出された場合は、通知に従う。

○ 必要であれば、保健所又は相談センターに相談する。

清掃・消毒要領

[基礎知識]

感染者が咳やくしゃみを手で押さえた後や鼻水を手でぬぐった後に、机、ドアノブ、スイッチなどを触れると、その場所にウイルスが付着します。ウイルスの種類や状態にもよりますが、飛沫に含まれるウイルスは、その場所である程度感染力を保ち続けると考えられます。そのため、清掃・消毒を行うことにより、ウイルスを含む飛沫を除去することができます。

- 1、通常の清掃に加えて、水と洗剤を用いて、特に机、ドアノブ、スイッチ、階段の手すり、テーブル、椅子、エレベーターの押しボタン、トイレの流水レバー、便座等人がよく触れるところを拭き取り清掃をします。頻度については、どの程度、患者が触れる可能性があるかによって検討する必要がありますが、最低1日1回は行うことが望まれます。
- 2、発症者の周辺や触れた場所、壁、床などの消毒剤による拭き取り清掃を行います。その際作業者は、必要に応じて市販の不織布製マスクや手袋を着用して消毒を行います。作業後は、流水・石鹸又は速乾性擦式消毒用アルコール製剤により手を洗います。清掃・消毒時に使用した作業着は洗濯、ブラシ、雑巾は水で洗い、触れないようにします。

3、消毒剤については、インフルエンザウイルスには次亜塩素酸ナトリウム、イソプロパノールや消毒用エタノールなどが有効です。消毒剤の噴霧は、不完全な消毒、ウイルスの舞い上がりの可能性、消毒実施者の健康被害につながる危険性もあるため、実施すべきではありません。

次亜塩素酸ナトリウム	イソプロパノール 又は消毒用エタノール
<p>次亜塩素酸ナトリウムは、原液を希釈し、0.02～0.1w/v%（200～1,000ppm）の溶液、例えば塩素系漂白剤等を用いる。消毒液に浸したタオル、雑巾等による拭き取り消毒を行います。或は、該当部分を消毒液に直接浸します。</p>	<p>70 v/v%イソプロパノール又は消毒用エタノールを十分に浸したタオル、ペーパータオル又は脱脂綿等を用いて拭き取り消毒を行います。</p>

症 状	平成 年 月 日 時 分
<input type="checkbox"/> 38度以上の発熱がある <input type="checkbox"/> 咳が出る <input type="checkbox"/> 熱感がある <input type="checkbox"/> 悪寒がある <input type="checkbox"/> 咽頭痛がある <input type="checkbox"/> 全身倦怠感、頭痛がある <input type="checkbox"/> 鼻汁・鼻閉、関節痛、筋肉痛がある <input type="checkbox"/> 下痢、呼吸苦、嘔吐、痰、腹痛、結膜炎がある ※ 上記のチェック項目で、1つでも該当があれば、最寄りの保健所又は、相談センターに連絡・相談を指示 <input type="checkbox"/> 該当なし	
自宅療養後(罹患後)の出勤目安	
<input type="checkbox"/> 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過 ※別に通知等が発出された場合、又は医師の指示があった場合はその指示による	
検温状態	
<input type="checkbox"/> 37.0度未満 ----- <input type="checkbox"/> 37.0度以上から38度未満 <input type="checkbox"/> 37.0度以上から38度未満であれば、再度「症状」の欄を確認	
職員家族の罹患状況	
<input type="checkbox"/> 家族に罹患者又は、その疑いがある者がいる <input type="checkbox"/> 家族に罹患者がいる場合は、最寄りの保健所又は、相談センターに連絡・相談を指示 <input type="checkbox"/> 家庭内の感染防止を指示（部屋やタオルを別にする等） ----- <input type="checkbox"/> 該当なし	
感染予防策の確認	
<input type="checkbox"/> 出勤時に手指消毒を実施 <input type="checkbox"/> 出勤時にマスクを着用 <input type="checkbox"/> 咳エチケットを指示 <input type="checkbox"/> 手洗い・うがいの励行を指示 <input type="checkbox"/> 罹患者が発生した場合は、当該職員の席の周囲半径2m以内の職員にマスク着用を指示	
人事課への連絡	
<input type="checkbox"/> 該当あり ※職員の実患状況など必要な情報を連絡 ----- <input type="checkbox"/> 該当なし	

※出勤後に症状が軽くても、くしゃみ、鼻水、のどの痛みなどの風邪症状が出現した場合は、直ちに保健所又は、相談センターに連絡・相談する。

※本チェックシートは、あくまでも目安であり持病など通常ある症状や状態等を考慮するなど臨機応変に対応す

※別に通知等が発出された場合は、通知に従う。